

令和5年度第8回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和5年11月30日（木）午後3時00分

場 所 登別市立幌別東小学校

第8回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和5年11月30日（木）午後3時00分

2 場 所 登別市立幌別東小学校

3 議案

報告第10号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第11号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について

議案第11号 登別市立学校学校医表彰について

4 情報提供

(1) 「土曜授業」に関する今後の方向性について

4 出席者

(教育委員会4名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 木村 雅美

(事務局12名)

教育部長

森元 俊明 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

館下 貴子 総務グループ総括主幹

近間 聡史

総務グループ建築主幹

南雲 宏明 学校教育グループ総括主幹

西川原 邦彦

学務主幹

秋葉 洋範 学校給食センター長

松田 大輔

地域クラブ活動推進主幹

古村 建 文化・文化財主幹

菅野 修広

図書館長

綿貫 亨 総務グループ主査

蓬田 匡俊

安宅教育長：ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度第8回教育委員会を開会いたします。

本日の議事については、追加議案を含めて報告2件、議案1件となっております。最初に、報告第10号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第10号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

議案書1ページをご覧ください。市議会定例会提出議案、令和5年度登別市一般会計補正予算（第5号）に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。議案書3ページから18ページが補正予算書となっており、このうち、16ページ及び17ページが教育委員会関係部分となっております。

内容といたしましては、夏期の暑さ対策及び換気対策として、小学校及び中学校の普通教室にスポットクーラーを設置するための経費を計上するものであり、小学校費で14,661千円、中学校費で6,433千円を追加するものであります。

また、議案書11ページのとおり、歳出予算に係る特定財源として、（いずれも国庫補助金となりますが）学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予算計上しております。

当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第10号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり。）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第10号について、承認されました。

次に、報告第 11 号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

近間総務グループ総括主幹：報告第 11 号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」、説明させていただきます。

本日配布いたしました追加議案書 1 ページをご覧ください。令和 5 年 12 月 1 日付けの事務局職員の人事異動について、2 ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

議案書 3 ページをご覧ください。こちらが教育委員会事務局職員の人事異動発令となっており、左側が新所属、右側が旧所属となっております。

その内容についてであります。総務部秘書広報グループの菊地担当員が、学校教育グループに着任いたします。

異動の内容は以上となります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いします。

安宅教育長：ただ今、報告第 11 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第 11 号について、承認されました。

次に、議案第 11 号「登別市立学校学校医表彰について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

西川原学校教育グループ総括主幹：議案第 11 号は、「登別市立学校学校医等表彰について」であります。

登別市立学校学校医等表彰規程第 2 条の規定により、令和 5 年度登別市立学校学校医等表彰の表彰対象者を次のとおりとし、第 4 条の規定により表彰日を次のとおり定めたいので教育委員会の議決を求めるものであります。

今年度の表彰は、学校医の新井良氏と学校歯科医の江端憲一氏、深瀬秀郷氏がそれぞれ 30 年表彰、学校医の國本清治氏が 20 年表彰の合計 4 名が対象者となっており、担当する学校につきましては記載のとおりとなっております。

次に表彰日についてであります。20 ページの登別市立学校学校医等表彰規程抜粋の第 4 条の規定により、表彰日は、教育委員会が定める日とされておりますので、事務局案としましては、本日、令和 5 年 11 月 30 日とし、後日、教育委員会事務局で被表彰者を訪問し、表彰したいと考えておりますので、よろしくご審議ください。

安宅教育長：ただ今、議案第 11 号について、説明がありました。ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第 11 号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に、事務局から情報提供願います。

菅田参与：情報提供（1）「土曜授業」に関する今後の方向性について、情報提供いたします。

「土曜授業」に関しては、これまで校長会と慎重に協議を進めながら検討し、今後の方向性をまとめました。

情報提供資料の 1 ページをご覧ください。

土曜授業導入の背景・経緯についてですが、「土曜授業推進事業」の選択を契機に、校長会とも協議を進め、平成 26 年度より市内全小中学校で実施することとして取り組んできました。今年度で 10 年目の節目を迎えました。

土曜授業の取組の現状として、各学校の実情に応じて、年 4 回実施しております。参観授業、体験活動、学校行事、避難訓練、外部講師を活用した授業、地域に授業を公開する「ふれあい DAY」の実施など、各学校の工夫により、地域と関わる活動も行っています。

土曜授業の取組の成果・実績としては、大きく 2 点挙げられます。1 つ目は、この 10 年間で「学校・家庭・地域が一体となって連携して子どもたちを育てる風土の

確立」ができたことです。2つ目は、「避難訓練や体験活動等を土曜授業で行うことで平日における教科の授業時間の確保」ができたことです。

しかしながら、土曜授業に対する児童生徒や保護者の声からは、ネガティブな意見も多くあります。子どもたちの振替がないことによる負担感や家族の負担感、家族で過ごす時間の減少、習い事やクラブ活動に参加しづらいなどです。

また、現状を踏まえた児童生徒・保護者・学校からの意見としては、土曜日は、学校に登校して授業するのではなく、子どもたちが家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、クラブ活動に参加したり、地域や家庭の中で充実すべきであり、自分の自由になる時間を過ごすことが大切であるといった意見が多く寄せられました。

情報提供資料の2ページをご覧ください。

そこで、教育委員会としましては、土曜授業については、大きな成果もある一方、児童生徒、保護者の負担感、教員の働き方改革への配慮、部活動の地域移行の推進など、この10年間で学校を取り巻く環境も大きく変化している現状から課題もあり、改善が必要と考えます。

また、これまで土曜授業を授業時数確保の一助としておりましたが、今年4月21日付で文部科学省から教育課程編成において、標準授業時数を大幅に上回る編成とならないようにする旨の通知が発出されており、学校における働き方改革にも配慮した対応が求められております。

したがって、今後の方向性としては「土曜授業の発展的解消」です。市教委として統一した土曜授業は原則実施しないこととします。各学校で必要と判断した場合は、月曜日に振替をとるように実施してもらいます。

しかしながら、これまでと変わらず「地域とともにある学校づくり」につきましては継続推進をしていきますので、各学校の発想や工夫を活かして、学校・家庭・地域が協働で、学校運営協議会との連携も深めながら、子どもたちを育む様々な活動を展開して欲しいと考えています。

本市の特色である「ふれあいウィーク」の設定については、毎年11月1日が「北海道教育の日」と制定されていますので、11月1日を含む平日5日間を「ふれあいウィーク」と設定し、5日間の中で、各学校の地域授業公開日「ふれあいDAY」を各学校の実情に応じて方法や内容等を検討して実施したいと考えております。

また、市教育委員会で各学校の実施予定日を集約して一覧にまとめ、市民や地域へ、広報のぼりべつや市公式LINEで幅広く周知していきたいと考えております。

ちなみに、令和6年度「ふれあいウィーク」は、10月28日（月）から11月1日（金）の5日間と設定します。

最後に、今後の流れを記載しておりますので、ご参照ください。この後、12月に各校の年間計画の交流や市長部局及び総務・教育委員会への情報提供を経て、2月の教育行政執行方針において公表し、3月には、児童生徒、保護者、地域にご理解

いただくためのリーフレットを作成し、発行することにより周知していきたいと考えております。

教育委員の皆様にもご理解をいただきながら、登別市として、より一層、充実した教育活動の推進に努めて参ります。

以上でございます。

安宅教育長：今、土曜授業に関して説明がありましたけど、委員の皆さんから何かご質疑等ございませんか。

木村委員：今年のふれあいデーを楽しみに参加させていただいたんですけど、自由に玄関を出入りできるというところで、安全面の配慮などはどのようにされているのかということをお聞きしたかったです。

菅田参与：今、委員が言われたように安全面の配慮は凄く難しい問題で、「ふれあいウィーク」の1週間または2週間の中で、ふれあいデーっていうのは各学校で設定していただいているのですけれども、入ってもらう時間帯には、玄関先に教員とかが立って不審者等が入らない様な対策ですとか、それ以外については、施錠するとか対応してもらおうかなと考えています。

もしかすると今年度、そういった部分では、オープンになっていて、中々そういう監視というか観察が出来なかった部分ももしかしたらあるかも知れません。

来年度以降については、きちんと各学校に伝えていきたいと考えております。

木村委員：ありがとうございます。

安宅教育長：私も回らせていただいたんですが、木村委員が感じられたように、やはり4年ぶりに実施したっていう部分もあって、中々その辺の安全管理の面は反省点が多くあると思っているところです。

今、参与からも話があったように、次年度に向けて検討していければと思っております。

安宅教育長：他に何かあるでしょうか。

堅田委員：ふれあいウィーク期間中だけでも、土曜日に設定して貰うと行きやすいという人も、多々いるのかなと思うので、ご検討をお願いします。

菅田参与：委員がおっしゃるように土曜日に実施するのも、可能としようと思っています。

ただし、各学校の実情に応じて土曜日に設定する場合は、月曜日に振替休日を設定します。

今までの土曜授業だと振替休日が取れていなかったんですね。そういった点も含めて、各学校と相談していこうかなと考えております。

堅田委員：それに伴ってなんですけど、今まで土曜授業の分の時間数は、振り替えではなく、確保していたわけじゃないですか。

そうなった場合に、今まで土曜授業をやっていた時間数っていうのは、どこで維持されるのでしょうか。

菅田参与：これまで、授業時数が余時数というか、標準授業数を超えても余時数を結構たっぷり取っていたんですね。実情でいうと。

先ほどお話ししたように文科省から、あまり取り過ぎないようにとなっております。その視点としては子どもの負担感もありますけども、学校の教員の働き方改革の視点もあるんです。

そういった意味で今までは、十分確保していた部分なんですけど、その時間数を確保したとしても、標準時数は超えていますし、臨時休校とかあった場合の余時数も確保されているっていう形になります。

赤井委員：土曜日に避難訓練とかやっていたんですね。あれが普通の曜日に入ってくるって事になりますよね。

菅田参与：それも各学校の事情に合わせてなんですけれど、平日に実施する学校もあれば、地域と一緒に土曜日に実施するところもあるかも知れません。

そうするとまた、土曜授業じゃなくて振替休日を月曜日に取りって形になってきます。

赤井委員：去年は、特別活動の部分を土曜日にもって行って、普段の日に避難訓練などをやると、次の時間に入っちゃうんですよ。

だから結局は無駄になるので、アイデアとしてはいいなと思っていたんです。次の時間を使って各教科の復習されますよね。

その点で言うと今度どうなるのかなと。それから、中学校との連携って言うか、避難訓練なんかも一緒にやるとか、良さも色々あったんだけどね。

それでいて柔軟性も残しているんで、今後、各学校の取り組み如何によるんじゃないかなと思っています。

安宅教育長：結局、土曜授業というのは、他の市では実施していないので、その分余計に子ども達は学校に出ているっていう事で、それがやっぱり、子ども達にとっても親にとっても若干負担なのかなとそれと、今、土曜日に部活動の地域移行で、色んな大会が土曜・日曜に組まれているのが実情で、土曜授業に何校か回りましたが、中学校の土曜授業の時に、部活動や大会などで休んでいる子も結構いるんです。

ですから、その辺も勘案しながら、今、お話があったように、良さを生かしながら出来るような取組としていきたいなと考えております。

赤井委員：そういう余地があれば、取組としては、柔軟性があっていいんでないかと思えます。

安宅教育長：他にご意見等ありませんか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：事務局から追加で情報提供等はございませんか。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：なければ委員の皆様より、情報提供等ございましたらお願いします。

(「ありません」の声あり。)

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。最後に、12月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思えます。

次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

近間総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しておりますけれども、12月につきましては、最終木曜日が12月28日ということで、年末になってしまいますので、その1週間前、12月21日(木)の開催というふうに考えております。時間につきましては、例月と同様16時30分、また場所につきましては、通常通り市民会館の小会議室というふうになります。

安宅教育長：それでは、今お話がありましたとおり事務局の提案で12月21日（木）
ということで皆様のご都合はよろしいでしょうか。
（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：それでは決定とさせていただきます。詳細につきましては後日事務局よりお知らせ願います。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。